

天王寺動物園トイレットペーパー広告募集要項

1 募集の趣旨・目的

天王寺動物園では民間企業との協働により財源を確保し、動物園運営の活性化を図ることを目的として、天王寺動物園内で使用するトイレットペーパーに広告枠を設け、次のとおり広告事業者を募集します。

応募にあたっては、この募集要項に記載された内容をよくお読みいただき、内容をご理解のうえ、お申込みください。

2 対象施設

(1) 名称

天王寺動物園

(2) 住所

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

(3) 開園時間

午前9時30分から午後5時まで

(5月・9月の土日祝は午後6時まで)

毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月1日)は休園

(4) 年間来園者数

令和4年度：約140万人

令和5年度：約171万人

(5) トイレットペーパー使用実績

令和4年度：月平均 約2,242ロール

令和5年度：月平均 約2,567ロール

いずれも幅114mm、長さ55mのものを使用

動物園外の天王寺動物園事務所および新世界ゲート前トイレを含む

3 広告の概要

(1) 募集内容

広告掲載されたトイレットペーパーの制作、納品および広告料の提案

- ・制作および当園が指定する納品場所までの搬入費等の諸経費はすべて広告事業者の負担とし、当園は一切負担しません。
- ・トイレットペーパーの納品業者につきましては、当園は一切斡旋、関与しません。ご自身でノベルティ制作会社等トイレットペーパーに広告を印刷し

納品できる業者をお探してください。

(2) 広告料

申し込みのあったもののうち提案価格の高いものから決定します。

0 円での申し込みも可能です。

(3) 広告掲載場所

事業者の広告が掲載されたトイレトーパーを天王寺動物園内のトイレにおいて使用します。

※トイレの場所については別紙「広告掲示トイレ」を参照してください。

(4) 広告掲載月およびトイレトーパー数

- ・ 広告掲載月及び納品数量（ロール）は下記表のとおりとなります。

トイレトーパー広告掲載月および納品数量表

令和7年6月	1, 0 0 0	令和8年1月	1, 0 0 0
令和7年7月	1, 0 0 0	令和8年2月	1, 0 0 0
令和7年10月	1, 0 0 0	令和8年3月	1, 0 0 0
令和7年11月	1, 0 0 0		
令和7年12月	1, 0 0 0	合計	8, 0 0 0

- ・ 広告掲載の申し込みは月単位であり広告事業者の決定も月単位とします。
- ・ 一度の申し込みにおいて複数月への申し込みも可能です。
- ・ トイレトーパーの設置は当園の清掃業務委託業者が実施します。設置方法及び管理方法等は当園に一任して頂きます。万が一使い切ることができなかった場合は、広告掲載期間外で当園が指定した月に使用します。
- ・ 動物園の運営状況により使用できなくなるトイレ等が発生する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・ 台風等により臨時休園している期間も広告掲載期間に含みます。

(5) 規制業種又は事業者

地方独立行政法人天王寺動物園広告掲載要綱第4条の各号に該当するもの。

(6) 規制業種の企業による規制業種に関するもの以外の内容の広告

(5) に該当する企業が、規制業種に関連するもの以外の内容の広告で、かつ要綱に定められた規制の範囲内でその表示を認めます。

4 広告物の規格

- (1) トイレットペーパーの幅は 110mm 以上かつ長さ 30m 以上とし、芯有で個包装となっているものとします。
- (2) 納品は段ボール箱でおこない、1 箱あたりに 90～100 ロール梱包されていること。
- (3) 品質に関しては J I S 規格に準ずるものを想定しています。
- (4) 当園が指定する期日までに、「13 担当」まで納品していただきます。

5 広告事業者の責務

- (1) 設置した広告物の内容等についてトラブルが発生した場合は、広告事業者の責任において、すべて対応していただきます。
- (2) 広告物の表示等を原因として管理瑕疵事故等が発生した場合には、広告事業者の責任において、示談交渉等のすべての対応をしていただきます。なおその際の治療費及び慰謝料等の示談に要する費用は、全額広告事業者の負担となります。また、訴訟になった際の費用についても同様になります。
- (3) (2) で記載した事故等が発生した場合、速やかに当園に報告し、その後の連絡等については指示に従ってください。

6 広告の掲載内容及び審査

(1) 広告内容の自主審査

広告事業者は、あらかじめ地方独立行政法人天王寺動物園広告掲載要綱及び本要項を遵守しているか否かについて自主審査を行い、抵触している場合は、修正、削除していただきます。

(2) 広告内容の審査

広告事業者決定前にトイレットペーパーのサンプルを提出していただき、広告内容審査及び品質検査を実施します。サンプル提出不可能な場合は印字前のトイレットペーパーとデザイン別での提出を可とします。なお提出いただいたサンプルは返却いたしません。またサンプル提出にかかる一切の費用は広告事業者の負担とします。

7 広告事業者の決定および掲載までの流れ

- (1) 掲載月ごとの広告料にて審査対象事業者を決定します。広告料の提案価格が一番高い広告事業者に対し広告審査および品質検査等をさせていただきます。ただし、審査等において不合格となった場合は次に高い価格を提示した広告事業

者に対し審査等をします。

- (2) 同価格の場合は、申し込みの早い順に審査対象事業者を決定します。
- (3) 当園から審査対象事業者へ審査等実施の通知をします。
- (4) 審査対象事業者は、(3) の通知から2週間以内に、トイレットペーパーのサンプルを提出してください。
- (5) 審査等の結果、掲載が決定した場合は掲載決定通知書を送付し、その他の事業者へ非掲載決定通知書を送付します。
- (6) 決定事業者は、広告が掲載されたトイレットペーパーを制作し、掲載月の前月中旬までに納品してください。(制作期間は1か月程度を見込んでいます。)
- (7) 決定事業者は、掲載開始の1週間程度前までに広告料をお支払いください。ただし、広告料0円で事業者が決定した場合、お支払いは発生しません。

※(4)、(6)、(7)の具体的な期限については、当園の指示に従ってください。

8 広告料について

広告料は前払いとなります。支払いは当園が指定する期日までに全額お振込みにてお支払いいただきます。(およそ掲載開始1週間前を目途にしてください。)
当園の責に帰すべき事由が生じたなどの場合以外は入金済みの広告料は返金しません。

9 広告掲載の取り下げ

広告掲載の取り下げは、書面にて受け付けます。ただし、入金済みの広告料は返金いたしません。

10 申し込み方法

天王寺動物園トイレットペーパー広告掲載申込書により、「13 担当」へメール、持参、送付のいずれかでお申込みください。

なお、申し込みにおいて地方独立行政法人天王寺動物園への着信等は申し込み者の責任で行ってください。郵送の場合、特定記録郵便等をお勧めします。

11 申込受付期間

随時募集しております。

ただし、申込みの締切りは、希望月の4か月前の月末(休日の場合は前平日)午後5時必着とします。

例) 令和7年6月掲載分は令和7年2月28日(金)午後5時まで

- ・一度提出された申込書の差し替え、返却等はいませんので慎重に申し込み頂きますよう宜しくお願い致します。
- ・申し込み後辞退する場合は速やかに書面にて地方独立行政法人天王寺動物園へ通知してください。

1 2 その他

- (1) 申し込み後に疑義が発生した場合は当法人の解釈とし、一切の異議は認めません。
- (2) 申込書類は、大阪市情報公開条例に定めるところにより、公開される場合があります。
- (3) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- (4) 申込等にかかる費用は事業者の負担とします。

1 3 担当

地方独立行政法人天王寺動物園 運営課 (広告担当)

〒543-0063

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

TEL (06) 6771-8404 FAX (06) -6772-4633

電子メールアドレス：unei@tennojizoo.or.jp

天王寺動物園ホームページ：<https://www.tennojizoo.jp/>



天王寺動物園マップ

広告掲示トイレ



別紙